

ウオッチング 多摩ニュース

第78号
2016年10月25日
ウオッチング多摩の会

型どおりの質問と答弁!

9月議会報告

今、問われている地方議会

多摩市議会は?

多摩市議会は全国に先駆けて、議会基本条例を設けています。

そのため全国の地方議会からの視察・研修などの来庁者が多いと聞いています。

外から見た時に条例の有無だけで判断するとしたら、この結果は容易に頷けます。

私たちウオッチング多摩の会は1998年以来19年間市議会のウオッチングを続け、この立派な条例が機能することを待って久しいですが、10年ひと昔となった今も期待は空しいものとなっています。

昨今メディアなどで東京都議会、富山市議会の状況などが報道されていますが、「多摩

市議会はどうなの」と思う市民の方が多いこの頃です。条例の存在さえ忘れがちですが、改めて多摩市議会基本条例を読み返してみました。

この条例の前文の結び「多摩市議会は、市民一人ひとりの信頼と協力を得ながら、憲法と地方自治を推進し、不断の議会改革をすすめるため、ここに多摩市自治基本条例を制定するものです」と謳われています。不断の議会改革をすすめる視点から9月定例議会振り返り、感想と苦言を呈します。

使ったお金のチェックも必要だが

これから使うお金の議論を!

年4回の定例議会でも9月は決算認定があり、多くの時間を使いました。決算認定も大切な議会の役割ですが、これから大きなお金を使うとしていくパルテノン大規模修繕計画の方が重要課題です。決算チェックより政策提案としてのお金をどこに使うかの根幹議論を優先する議会ではなかったのではないのでしょうか。

今号のテーマ

市議会、期待に応えるか

3ページ

- ・多摩市政に市民の声を!
- ・シンガポールショック!
- ・多摩市を地方自治の先進モデル市に!
- ・多摩市議会付帯決議に期待

十年一日の如き一般質問の在り方

一般質問は基本的には全議員が通告質問を行い、第一答弁(市長)があり、その後再質問が行われる。議員の持ち時間は原則一人30分とされている。双方とも事前に用意されたペーパーの朗読のため、この時間ロスが大きい。事前のペーパーがあるのだから議会前に読みこなし、論点を絞り込んだ上で議論を展開するといった効率的な議会運営を望みます。

議員側の一



般質問「これはどうなっているか教えてほしい」「視察先の状況報告」などで**時間消費型**質問などは是非改革してもらいたい。

答弁側も折角の「市長の反問権」(他市の条例にはあまり見られない多摩市の条例の特徴の一つ)が定められているのに殆んど行使されず、熟議へのきっかけにならない。議員の質問の最後に市長どう思うか聞いて幕となり、善なく平穏な議会となっている。

今回、オピニオンリーダー的な2議員の一般質問がなかったことは、何か期する他意があり、敢えてルーティン作業を省いたのではと前向きに受け止め改革に望みを繋ぎたい。

政務活動費は生かされているか

多摩市議会の政務活動費の精査は間違いなく行われ、公開されている。

9月議会の総務常任委員会で、受動喫煙条例の制定例として北海道美唄市への視察を行うことを決めている。

政務活動費として市民の為に他市を視察し、有効に活用することに異存はないが、委員会で聞くかぎりでは表面的なことしか見えず、率直な疑問として、その視察先が何故に北海道の美唄か、その必然性はどこにあるのか、「何で北海道まで」と考えさせられる。

議会において委員会の視察・会派の視察の

報告と参考・提案があるが、議会です

その話を聞く度に、その程度の情報ならネット上で十分に得られるのではないか。敢えて貴重な財源を使つて現地まで赴かなければならぬ、その根拠と成果が見えなければ市民は納得できない。

富山市議会のようなとんでもないことは論外だが、市民の血税を有効に活用されているかどうかは、その本質を意識して活動すべきだ。

北海道や九州などへ、たとえ仕事であったとしても減多出かけることがない市民、それが政務活動費のスポンサーです。



「長期欠席議員報酬減額へ」

青梅市議会

先の新聞報道によると青梅市議会議長は

「市民の信頼を得るため」として市議が本会議や委員会を長期にわたつて欠席した場合に、議員報酬などを減額する方針を明らかにした。

都内では品川、文京、板橋が同様の取り組みをしているが、多摩地区の26市では初めてのことと報じられている。さて多摩市はどうでしょうか。

議会における自浄認識として、議会の方針として出したところに注目すべきで、都議会に対し都民を味方にした改革を掲げた新知事と基本的な違いがある。

傍聴を続けて感じることは、市議会はともすると**市民目線**を忘れ、議員にとってどうだろうかの判断が先行するように思えてならないのは私だけだろうか。

古今東西、歴史的にも、真の改革は外から出でなく、内から実現したもの。多摩市議会の自浄作用が行われ改革の前進を期待します。

ウオッチング多摩の会 神津幸夫



多摩市政に市民の声を！
ドン・キホーテは歩み続ける

大橋慶一(豊ヶ丘)

多摩市は先進自治体か

多摩市政の民主化は、他の自治体に比べ、どの程度進んでいるか。市民の声がかちんと市政に反映されているだろうか。

市長はじめ、議員の中にも、多摩市は、い

2014年 議会改革度ランキング(東京都の部分)				
総合順位	自治体	情報公開	住民参加	機能強化
10	町田市	5	5	64
37	東村山市	21	7	274
41	多摩市	49	59	109

出典: http://www.maniken.jp/gikai/2014rank_300.pdf

ち早く自治基本条

例(2004)、議

会基本条例(20

10)などを作り、

また、非核平和都

市宣言(2013)

をしたので、先進

自治体の一つだと

いう人がいるかも

しれない。

私にいわせれば、

形式だけは整った

が、中身が伴って

いない。相も変わ

らず、行政は中央

集権的に政策を提

案。議会は追認し

て終わりとなるケースが多い。市民が政策策定の段階で、参加する仕組みはほとんどなく、結果の「丁寧な(市にいわせると)」説明に止まる。

昨年発表された早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革調査2014議会改革度ランキング」の東京都の自治体の部分を引用する。多摩市より上位の町田市と東村山市に比べ、住民参加の評価は、極端に差がある。これが、外からの評価の一つである。これを改善したい。

皮膚で感じる多摩市政

私の「市政初体験」は、三年前の「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」であった。その中の一つに、地元の豊ヶ丘複合館を廃止して、「跡地は将来の需要に対応するための種地とします」という案があった。複合館には、図書館、学童クラブ、児童館、老人福祉館、地区市民ホールがあり、駅から遠いこの辺りでは、コミュニティをつなぐ施設である。

この施設閉鎖に反対する市民運動は、廃止予定の地域公共施設のある四地域に広がって、いまは、共同して市民情報紙なども発行している。私自身いろいろ学ぶことの多かつた、この運動については、既に書いた。「文

献①」

財政的

な理由だ

けから、

この施設

閉鎖政策

が提案さ

れたよう

だが、根

本的に、

間違っ

ている点

を

挙げる。

● 思いついた一つの案だけで、他の選択肢

の検討が全くされていない。

● その政策を実行した場合の影響につい

て、検討されていない。

● コミュニティ活性化の「まちづくり」の

観点での検討が全くない。

● 何よりも、一番影響を受ける地域住民の

声がかくはいつていない。

ないない尽くしである。

さて、いよいよ今回の本題、「多摩私立複

合文化施設(パルテノン多摩)大規模改修事

業」の提案についてである。これは、単なる

現状維持提案であって、政策にもなってい

ない。理由は、すでに述べた公共施設の見直し



議会は衆知を結集する場だ。

- パルレノン多摩の過去、現在の評価がなされていかない。
 - それにもとづいての今後の方向の複数の可能性の議論がない。
 - そもそも、多摩市民にとつてのこの施設の存在意義が、論じられていない。
- 財源の見通しがついたという安易な理由で、将来にもっと大きな負の遺産を残すようなことがあつてはならない。

市民の声を届けるために

私を含めて、市民の声、市民の声と、いかにも、神の声のような言い方をすることがある。そもそも、市民の声など存在するだろうか。いろいろな人と話してみると、私が問題だと思つていふことを、全く知らない、あるいは、聞いたことはあるが、よく知らない人が圧倒的に多い。これでは、届けるべき市民の声にならない。



議会の論議が次世代を創っている。

ウオッチング多摩がやっているように、まず多くの市民に、何が問題なのか知らせ、注意を喚起するというのが第一である。相手としては、行政も議会もあるが、それよりもまず、市民だ。人々の意思の質を高めるために、熟議型の民主主義を徹底する必要がある。

住民投票は有効な手段だろうか

次に、市民の声を届ける手段として、住民投票のような直接民主主義は、議員を間に入れた間接民主主義よりも、有効だろうか。

最近では、英国のEU離脱の国民投票が話題となったが、ドイツは、国民投票・住民投票を排除し、徹底して、間接民主主義による政治を目指している。戦前のナチスが「合法的に」独裁を行ったことへの反省からだという。

住民投票でも、また、多摩市も、よくやっているアンケート調査でも、設問の仕方、どのような結論にでも、誘導することができからだ。そして、その結果こそが、「民意」であるかのようにされてしまう恐れが大きい。

したがって、住民投票に持ち込む場合は、文言を誰の視点で決めるかに注意だ。

ドン・キホーテは歩み続ける。

市政の改善には、やはり、議会にしつかりしてもらふことが大切だ。

そのために、一昨年、昨年と請願や、政策提言をしてきた(ウオッチング多摩75号)。その続きを書いておく。今年も、「自治基本条例を生かすための政策提言」として、ふたつ政策提言を提出した。

- 市民参加条例の可能性の検討(28政策提言第2号)

● 議会事務局の改革(28政策提言第3号)である。市民参加条例の方は、「自治基本条例がオペレーティングシステムなら、それを活用するアプリとして、もっと、具体的な市民参加条例があつて、はじめて、機能する」【文献②】というもつともな考えに、基づいている。

議会事務局は、議会運営の実働の要でありながら、多摩市では、行政からの出向で、数年だけの仮の居場所。議会は、他人の何とかで相撲を取っているわけだ。これでは、議会の強化は限度があると、他の自治体では、改革の動きがでていふ。【文献③】

私の政策提言は、二つとも趣旨採択であつた。要するに、当面何もしないということだ。その討論の過程で、相も変わらず「採択に近い趣旨採択」と己の引け目の言い訳のような

発言をする議員がいた。誤魔化さないで、自分の意志を表明すべきだ。逆に、不採択に近い趣旨採択ですというのを、一度聞いてみたいとさえ思う。

はじめにもどつて、私は、「多摩市の市政に市民の声をとどける」ことをまだ諦めていない。すばらしい首長が出現するという僥倖を期待するよりも、ここでは、地道に、議会に望みを託したい【文献④】。

好きねえと揶揄気味にいわれることもあるが、結果に一喜一憂することなく、ドン・キホーテは、言いたいことを言わせてもらうことにする。理解して、行動してくれる議員がそのうち現れる一縷の望みを持って。

文献

- ①大橋慶一「地域図書館をなくさないで！多摩市の市民運動」月刊社会教育 2016年9月号32〜39 国土社
- ②高橋秀行、都澤慶 「市民参加条例の運用と評価」公人社 2011
- ③高沖秀宣(編著)「先例事例でよくわかる議会事務局はここまでできる」学陽書房2016
- ④江藤俊昭 「議会改革の第2ステージ―信頼される議会づくりへ―」ぎょうせい2016

シンガポール

ショック！

小山笑太

北欧では消費税は高いが、同税には医療、養育、教育、介護、失業手当等、多くの人に必要な費用がすべて含まれている。

“日本の常識、世界の非常識”と書かれた本があつたので、一番近い常識国はどこかと思つたら、シンガポールであつた。

シンガポール・チャンギ国際空港から街の中心街にあるホテルまで、都市鉄道(MRT)で行つたが、繁華街にある地下駅から道路に出てまづびつくり。歩道は広くゆつたり。車道との境には1.5m間隔で、高さ1m、直径20cmの鉄のポールが打っているだけ、横断歩道の間でもある。人が車道に溢れないように打つてあるのではない。車が歩道に乗り込むのを完全に阻止するため。車道に出るのは自己責任！そして歩行者信号は青・赤の秒数表示。これなら、道路幅から見て自分の歩速で渡りきれるか考えられる。我が国で行っている脳トレよりよほど実用的。

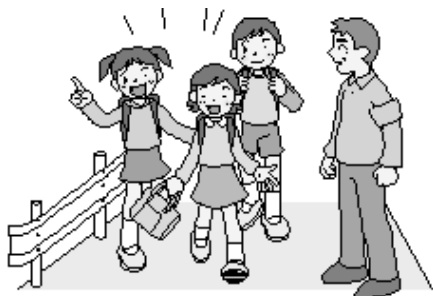
この他にも、図書館の一人が占有する机の幅がずつと広いなど、びつくりすることは多々あつたが、それは別の機会に譲るが、ここで、何故この話を書いたかというところ、

テノン多摩の改修にあたり、築地市場移転やオリンピック競技施設建設と同様に当初予算を大幅にふくれあがらせ、80億円も掛けようとしているからである。

この80億円は都市計画税の数年先分迄を当て込んでいるからなお問題。

都市計画税の使用目的は、道路の改修、下水道の整備、公園建設、斜面危険地区改善など、元々は住宅密集する都市の基幹整備に使うための税金だが、今回は法の改正により文化施設への転用可能になったから使えるが、しかし、都市機能の整備は多摩ニュータウンは完了したのであろうか。

まだまだ都市整備が不十分な地区が多々あるのではなからうか。例えば、通学道路は指定されているが、歩道もなかったり、車椅子の通行は安全に出来るのであろうか。車椅子がやつとという道路や、住宅地への道路の切り込みが有り、車椅子が斜めになつてしまひ危なくてとても通行出来ない道路は多々ある。これらの整備を後回しにしても、パルテノン多摩の上乗せ整備をする緊急性はどこにあるのであろうか。



多摩市を地方自治の

先進モデル市に!

鶴牧在住 XViewシステム開発者

花谷修一

豊洲移転の問題をはじめ、各地の自治体でおきる政務調査費の不正請求、不祥事の話題。最近とみに地方政治の話題がかまびすしい。これらの問題を聞くにつけ忸怩たる想いもあるが、ここでは本来の地方自治のあり方について考えてみたい。

言うまでもなく地方自治の民主主義を支える根幹は「2元代表制」という制度にある。これは 国政の「議員内閣制」とは異なる制度であるが、これを意識している有権者はどれほどだろうか?

すなわち行政執行を司る首長を誰に託すかについてであるが、「議員内閣制」のもとでは党派会派の長がこれにつき有権者が直接、首長を選ぶわけではない。

国政レベルでは、有権者は議員個々の選挙ではあったとしても結局は党派会派の選択であり、これに託することになる。

一方で「2元代表制」のもとでは有権者は直接、首長を選ぶのである。このことは首長

により強く大きな権限を与えることになる。これは大阪の橋本市政の改革、小池新知事の豊洲問題を見てもうなずける。

首長に大きな権限を与える一方で、これを監視するのが議会の役割である。

我々有権者は「2元代表制」におけるもう一方の代表を選んで、この監視の役割を個々の議員に託しているのである。

従ってここでは党派会派の持つ意味は小さく、各議員が個々の問題についてその主張を明らかにし有権者の信託を受けるといいうのがあるべき姿である。

有権者としては議会で侃々諤々の議論をしてもらいたい。そして有権者とのコミュニケーションを保持しながらこれを議会に反映してもらいたいのであって行政サイドの意見を唯々諾々と追認するだけでは議会は何の意味もないのである。

すなわち2元代表制が機能するためには「市民を巻き込んだ熟議」が前提にある。

ところがこの「市民を巻き込んだ熟議」がむずかしい。

これを機能させるためにはアメリカの大統領選挙でみるように1年以上をかけた長い選挙期間を設けることである。

そもそも1、2週間の選挙期間で2元代表制のもとで行政を託する選択を行えという

のは有権者をバカにした「まやかし」である。こんな「まやかし」のもとで投票率を上げようなどと考えるのは所詮無理な話である。これまではそう考えていた。

しかし、最近その「まやかし」に抗う別の方法があるのではないかと考えるようになった。

それは近年のITツールを使うのである。SNSをはじめ近年のこの技術の進展は目覚ましいものがあり、すでに政治の世界においてもその影響があらゆる場面で現れている。

地方自治においてもこれを使わない手はない。

何より、だれもがいつでもどこでもスマホを扱うようになった。高齢者を除いてではあるが、これはもしかして高齢者偏重政治の是正にも役立つかもしれない。

これまで無関心だった若者も、忙しくて地方自治なんかには構ってられないという人もちよつと電車

の中で関心を寄せてもらえばよい。

地方自治と

は一番身近な問題であり本



来は無関心ではいられないはずである。すなわち、一般市民とコミュニケーションをとる環境が選挙期間以外でも整ってきたということである。

この環境を「市民を巻き込んだ熟議」に結び付ける。後はコンテンツだけの問題である。問題を提起し情報を提供するのには行政および議員の役目である。

重要なことは従来の一方的な「広報」だけに留まってはならないことである。

ここでは行政も議会も常に魅力あるコンテンツを発信し続ける必要がある。この役割が従来にも増して重要になる。

そして、この発信に対して間髪を置かず直接、市民の反応をすくいあげることができているのが近年のIT技術、とりわけSNS技術の特徴である。

議員、首長は事あるごとに自身の意見を発信し続ける。そして市民がそれに応答する。ここに「市民を巻き込んだ熟議」が成立するのである。

そして選挙の際に有権者は、その発信力、説明力及びコミュニケーション力で彼らの能力を計り投票行動につなげる。

ここでは、常に透明性が求められており、おかしな裏取引が入り込む余地はない。また一部の利益団体だけの意向で物事が決められることはない。

さて、このような「場」を誰が設けるかである。

行政サイドでは自身の進めたい執行事案に有利な運営に偏る懸念がある。

本来は選挙管理委員会のような独立組織が望ましい。

あるいは議会自身がこれを企画してもいいかもしれない。

とは言っても行政サイドの組織に対抗してこれらの組織をすぐに立ち上げるというのは難しいことに違いない。

そもそも多摩市役所800人の職員を擁する行政サイドと、たとえ情報開示請求ができるとしても議会サイドでの情報力、組織力の差は如何しがたいものがあるに違いない。

そこで我々の出番である。

我々はどこかの党派会派に所属するものでもなければ何等かの利益団体でもない。純粋に多摩市の発展を願う市政の民主的な運営を支えたいと思うだけの市民団体である。

その我々が上記の「場」を提供する。

この「場」においては公表されている情報、データを偏りなく取り上げ行政サ

市民14万人全員が ウオッチャーであり サポーター!

イドの情報に加えて各議員が意見を表明できる「場」を設ける。

更には、一般市民が問題をより広く深く把握できるように関連する情報や統計データを整理して掲載する。そしてこれらの情報に基づいて議論ができるような「場」をインターネットのサイト上に展開する。

まず手始めに今回は「パルテノン多摩 大改修問題」という課題をとらえ、

<http://xviews.jp/parthenon/>

11月初 公開予定

においてこの問題について最初の試みを実施する。

これは、単なるアンケート調査ではありません。また住民投票による直接民主主義を志向しようというようなものでもありません。行政、議会、市民をつなげ地方自治の新しい試みとして「市民を巻き込んだ熟議の場」を提供するものなのです。

ぜひ議員の皆さまにおいては、この「場」を活用していただき、一般市民の方々も、この趣旨に賛同いただき多くの方々に参加願いたいと思います。

そして、ぜひ多摩市を最も先進的な地方自治が行われる街として世界にアピールしようではありませんか!

多摩市議会付帯決議に期待 「パルテノン多摩大規模改修」

パルテノン多摩「多摩市立複合文化施設等大規模修繕工事」については、市民は何時・誰が決めたのか知らぬ間に、突然80億円の修繕費が現れ驚いています。

昨年来、行政・議会はこの計画を進め「基本計画・基本設計」「発注者技術支援(CM)」「特定天井耐震改修工事」を2億円超える予算でその作業が進められています。

多摩市議会は本年3月議会で、この予算に対し

- ① 当該予算の上限を強く意識し可能な限り削減の努力をすること。
- ② この予算は基本計画・設計費用であるため拙速に事業を進めず多摩センター地域全体の活性化につなげ市民への説明責任を果たすこと。
- ③ 利用者のみならず市民及び議会との情報共有及び意見の反映に努めること。

と付帯決議をしています。当該予算の議会としての上限額もなく、努力・説明責任・務めるという曖昧な条文で終わっています。

市は、基本計画策定(市民)委員会での市民の意見を十分に汲み取るとの建前で5人の公募市民委員と3人の有識者で基本計画が進められ、8月末までに4回開催されました。この委員会を傍聴する限りでは、基本計画策定とは言っ

も既に基本路線は敷かれており、利用者の改善要望を聞く会にしか見え、第4回の委員会で初めて80億円の予算が業者から提示されました。予算提示後、2人の委員の発言として一人の女性の方は「私の生活感からするととても想像できない金額でこの予算をどうかと言われても何とも言えない」もう一人の女性の方は、この場(タイミング)で言うことでもないかもしれないという前置きで「このパルテノンで何をしたいのか、何がやれるのかといった市民が話し合うことが要るのでは」と。

この状況を皆さんはどう受け止めるでしょうか。この方が言われることが基本計画のスタートであるべきだったのではないのでしょうか。

公共施設再配置計画、行政のハード先行型「場所ありき建物ありき政策」がこのパルテノン大改修にも露呈されています。市長が掲げる基本政策「市民がデザインするまち多摩」の理念は何処に行ったのでしょうか。今の状況では「行政がデザインするまち」に変更し、その案を市民に説得・納得してもらおうとした方が素直に受け入れられ、これから予定されている市長の説明会、シンポジウム、アンケート、パブリックコメントなども納得できるものです。

ニュータウン誕生から右肩上がりの時代背景をしたこれまでの30年と、人口減・歳入減・扶助費増などの右肩下がりのこれからの30年を展望しなければならぬリーダーは、過去の延長線の経験則で考える愚か者ではなく、過去を歴史として学ぶ賢者であってほしい。

既に着々と進められているこの市計画案に、議会において全会派一致議決されている付帯決議がより市民意見を反映した議会計画案として対峙、熟議を尽くす議決を切望します。東京都をはじめ我が国の地方議会の在り方が問われている今、行政チェック・追認議会から、その果たさなければならぬもう一つの重要な役割「政策立案」を実現する時です。

ウオッチング多摩 神津幸夫

入会申込書

氏名
住所
電話・FAX
メールアドレス

■会費・カンパ振込先■
みずほ銀行多摩センター支店 1197246
「多摩市議会ウオッチングの会」

■申し込み■
「ウオッチング多摩」の会 代表 神津幸夫
〒206-0034 多摩市鶴牧 3-14-2-102 042-372-9496
HP: <http://watching-tama.com/>

★入会金は必要ありませんが、会報発行等の活動維持のために年会費 2000 円を頂いております。